

令和元年度第1回大山崎町情報公開審査会 及び大山崎町個人情報保護審査会会議録

日 時 : 令和元年8月29日(木)午後2時00分～午後3時00分
場 所 : 大山崎町役場 3階 中会議室
出席者 : 委員=稲垣旭彦委員、田籠明委員、津田定豊委員、西脇稔郎委員、
平井澄男委員(50音順)
町理事者=前川町長
事務局=安田政策総務課担当課長、松尾企画観光係リーダー、松井係員

《内 容》

1. 開会

安田政策総務課担当課長から開会。

2. 委員委嘱状の交付

前川町長より各委員に委嘱状を交付した。なお、委嘱日は、事務執行の関係により令和元年6月1日付けとし、任期は、同日より令和3年5月31日までの2年間となることを確認した。

3. 町長あいさつ

- ・ 公私ご多忙の中、皆様には情報公開審査会及び個人情報保護審査会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。
- ・ 情報公開制度及び個人情報保護制度が開始して10年以上が経過しておりますが、情報公開の請求件数は、両制度の開始当初から現在まで、全体的に増加傾向にあり、制度の関心とニーズが高まっているものと認識しているところであります。
- ・ 委員の皆様には、2年間本審査会の委員の職にご尽力賜ることとなりますが、よろしく願いいたします。

4. 委員紹介

各委員の紹介を行った。なお、委員紹介終了後、前川町長が退室した。

5. 事務局職員の紹介

事務局職員の紹介を行った。

6. 会長の選任

委員の互選により、平井澄男委員を会長に選任した。

7. 会長職務代理者の指名

平井会長より、津田定豊委員を会長職務代理者に指名した。

8. 会議の運営について

- (1) 会議の公開について
- (2) 委員氏名等の情報の取扱いについて
- (3) 会議録の作成について

本議案について、事務局からの趣旨説明の後、各委員で審議を行った。その結果については、以下のとおり。

● 審査会議決事項

(1) 会議の公開について

- ・ 会議は原則として非公開とする。ただし、公開することに支障のない案件を扱う会議については公開とする。
- ・ 基本的な方向性は上記のとおりとし、具体的な対応については、各会議開催前に出席委員で案件ごとに公開・非公開を決定する。

(2) 審査会委員の氏名等の情報の取り扱いについて

- ・ 委員名簿を公開する。

(3) 会議録の作成について

- ・ 会議録は、会議終了後事務局が作成する案を会議に出席した全委員が了承することにより確定するものとする。
- ・ 発言者の発言記録については、「委員」と「会長」の区分によるものとする。
- ・ 委員の会議への出欠状況を記録するため、出席委員・欠席委員について、それぞれ氏名を記載するものとする。
- ・ 会議録は、会議録が確定後、役場庁舎 1 階の情報コーナーで公開するとともに、町ウェブサイト（ホームページ）に掲載する。

9. 情報公開・個人情報保護制度等の概要について

事務局より情報公開制度及び個人情報保護制度の概要について説明した。

10. 情報公開・個人情報保護制度運用状況について

事務局より平成 30 年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を説明した。

11. その他（主な質疑）

会長 大山崎町において、情報公開制度及び個人情報保護制度における審査請求を受けた事例はあるのか。

事務局 本町において、情報公開制度及び個人情報保護制度における審査請求を受けた事例はない。

委員 近隣市町の審査請求等状況はいかがか。

事務局 近隣市町で審査請求を受けた事例は把握していないが、本日 8 月 29 日付け京都新聞朝刊で、滋賀県の情報公開制度における審査請求に関する記事の掲載があった。

< 新聞記事の概要を事務局から説明。 >

12. 閉 会